

第39回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和6年10月3日(木) 13:00~14:19

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及び遠隔開催(Web会議)

3 出席者

【委員】

福田 慎一(部会長)、樋 浩一(部会長代理)、會田 雅人、白塚 重典

【臨時委員】

牧野 好洋、宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

齋藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、外木 好美

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：松多次長、尾崎国民経済計算部長、齋藤国民経済計算部
企画調査課長

【審議協力者】

日本銀行、東京都

【事務局】

(総務省)

統計委員会担当室：谷本室長、田村次長、松井政策企画調査官ほか

4 議 事

(1) 1次QEの公表前倒しの可能性に関する研究について

(2) 速報期間における季節調整について一暫定的な異常値処理方法の再検証一

5 議事録

○福田部会長 それでは定刻になりましたので、ただ今から第39回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。本日は菅委員が御欠席、宮川臨時委員、山澤臨時委員、滝澤専門委員がウェブからの御出席です。その他、オブザーバーとして日本銀行、東京都の方にも御出席いただいております。本日の議事は議事次第のとおりです。配布資料の確認は省略させていただきます。早速議事に入りたいと思います。

まずは「1次QEの公表前倒しの可能性に関する研究について」でございます。こちらは第IV期基本計画の別表課題「1次QEの公表前倒しの可能性について」ということで、海外の推計方法、基礎統計等の公表時期や早期化の可能性、推計精度への影響、次期基準改定に向けた推計方法の見直しに係る検討状況等を踏まえて研究を進めるという課題に対応したものでございます。

本年3月に開催された第36回部会において既に主要国のQE推計をリサーチした結果を御報告いただいたほか、早期化した場合の精度への影響をつかむため、諸外国に倣って各段階における基礎統計のカバー率の試算を行った結果について内閣府から御報告いただいております。その際、委員の方から「QE公表を1日2日ほど早期化するメリットよりも、国際収支統計の3か月目のデータを使えなくなるデメリットの方が大きいのではないか」という御指摘とか、「今後早期化の可能性について研究を進めるために、どのような基礎統計を早期化すれば1次QEが早期化できるのか整理すべき」といった御意見がありました。

そこで、そうした御意見を踏まえて、本日は内閣府におけるその後の検証・検討状況について御報告いただくことになっております。それでは内閣府、よろしく願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府です。よろしく願いいたします。

資料1になりますが、今、部会長からお話のありました前回3月の件について若干復習になりますけれども、資料を用意していますので7ページから見ただけだと思います。

まず、主要国の推計方法の概略としましてこちらをお示したところでございます。もう少し細かいものを前回は出させていただいております。ここで結果を概略御説明いたしますが、主要4か国の米英独仏の推計手法の調査において、全ての国で1次速報は四半期終了から30～40日で公表されておりました。いずれの国も推計の主要部分である製造業、サービス業や流通業に関する情報はおおむね推計に利用可能でありました。こちらは推計値が公表済みかまたは暫定集計値の事前提供を受けていたということでございます。それから基礎統計が欠落している部分については、ARIMAモデルなどの時系列モデルで補外していることが多くて、ほとんどの国でこの時系列モデル等のトレンド推計の部分は多くても3割程度となっておりました。2次速報に対しての改定幅はおおむね0.1%～0.2%程度であったということでございます。

こうした各国の状況を受けまして、次に、我が国における1次QEにおける基礎統計のカバー率をお示したところでございます。8ページになります。こちらは現行がAで、諸外国と同じようにすることを踏まえまして $t+30$ で考えたものがBとなります。こちらでCが、後ろのページにも書いてあるのですが、まず供給側を使わないとかなりのカバー率が下がりますので、供給側だけを使っている、すなわち需要側の外需関係の国際収支統計と家計調査関係を使わない場合のカバー率がCにお示したものでございます。

こちらを受けまして、次のページに結論が書いてありますが、先ほどもお話がありましたけれども、Cを念頭に置いて、Cであればカバー率が低下するのは民間最終消費支出と輸出入、ただ、この場合であれば1日程度公表を早めることが可能ということでしたが、1ページ目に戻っていただきまして、1日2日はメリットが小さいのではないかということで、更に早めるにはどのような基礎統計を早期化する必要があるか、3か月目の利用を取りやめる項目について改定幅がどの程度大きくなるかを示す必要があるという御指摘を頂きましたので、今回はそちらの2つを御説明させていただければと思います。

2ページになりますが、若干こちらも復習になるのですが、1次QEの公表日に

ついてですが、こちらは公表してあるものですが、鉱工業指数（I I P）（速報）の3か月目か、または貿易統計（輸出確報）の3か月目の公表日のうちの遅い方から10営業日後までと設定しております。

現在使っている基礎統計の状況ですが、四半期終了の翌月最終営業日にI I Pの3か月目、それから商業動態統計の3か月目、サービス産業動向調査の2か月目が公表されます。また、その前日に貿易統計と、その少し前に企業向けサービス価格指数（S P P I）が公表されている状況でございます。したがって、これらの統計の入手可能日が早期化すると、それに伴って1次Q Eにおける供給側の推計の早期着手が可能となることとなります。

具体的にはと書いてありますが、下のところで、少し繰り返しになりますが、I I P、商業動態統計の入手が早期化できて、またI I Pと商業動態統計と同日に貿易統計が、その前日にS P P I及びサービス産業動向調査が入手できる場合には、I I P及び商業動態統計の入手日の早期化分、1次Q Eにおける供給側推計の早期着手が可能となることとなります。こちらはその状況でございます。

次のページも同じようなことですが、今のI I Pや商業動態統計というお話ですが、こちらは既にB O Pや家計調査という需要側の項目を取りやめることを前提で今のお話をさせていただいたところでございます。したがって、4ページになりますが、大きく分けると、B O Pの3か月目を使い続けるか、または、案2となっておりますがB O Pの3か月目を利用しない場合という2つのパターンに分けられるかと思えます。

B O Pの3か月目を利用する場合には、もう一つ、家計調査を利用し続けるか否かということがありますので、ここは案1-1と案1-2ということで分けております。案1-1では、家計調査を利用し続ける場合には、B O Pと家計調査の入手が早期化できた日数分だけ早期化が可能となります。案1-2では、家計調査の利用を原則取りやめる場合には、B O Pの入手が早期化できた日数だけ1次Q Eの公表早期化が可能となります。

また、B O Pの3か月目を利用しない場合ですが、冒頭に申し上げたとおり、月末公表の供給側の基礎統計を早期入手できると、入手が早期化できた日数と、B O P 3か月目・家計調査の利用を取りやめて内閣府の推計の効率化により短縮できる日数分だけ、1次Q Eの早期化が可能であると思われます。ただ、案2の場合は、1次Q Eから2次Q Eにかけて、外需の改定ですとか、今、1次Q Eでの補外で利用しております業界統計を使用できなくなることによる改定が生じることとなります。

案1、案2につきましても、関係する省庁においても早期化を検討していただく必要があることとなります。

今最後に申し上げた、B O Pの3か月目を利用しない場合の試算値が次の5ページになります。こちらの3か月目の補外の試算方法の横に書いてありますが、財貨については貿易統計がございますので、こちらの前年同期比で補外すると。サービスにつきましては情報がないものですから、①がA R I M A予測、②が1・2か月目の前年同期比により補外したということです。

真ん中のところと下の表が一致しているのですが、まず方法①でやった方をこちらに書

いてあります。最終的には財貨・サービスの純輸出で見るのが良いと思いますので、こちらで下の表と同じことが書いてありますが、絶対値平均で1,200億円程度、GDPへの寄与度だと0.1%pt程度改定されます。また、最大ですと4,600億円程度、GDPへの寄与度で0.37%pt程度の改定が見込まれるということです。こちらは①でやっていますが、注2に②の方法、1・2か月目の前年同期比で補外した部分が書いてありますので、こちらですと①よりも大きくなって、平均が0.13%pt、最大は0.72%ptということですので、この表以下も含め、今、①の方でお示ししているところでございます。

参考1に現状の1次QEから2次QEへの平均改定幅をお示ししていますが、GDP全体で0.19%pt程度、それから法人企業統計季報を使うところで1次QEから2次QEへの改定が起きる民間企業設備で0.14%pt、民間在庫変動で0.13%pt程度ということで、いずれもこれよりも大きい、または平均では同じぐらいということになると思われま

す。6ページですが、サービスの純輸出、先ほどの方法①、ARIMA予測でやった、過去も含めた改定を見ているものでございます。これは1か月ごとのARIMA予測でやっており、黒の四角と赤丸を比べていただくとその比較ができることとなりますが、幾つかの点で実績と予測値にかい離が見られるということでございます。

中身につきましては、輸出が外れていたり輸入が外れていたりということはございますが、両方が双方に外れることもございますが、大体外れているものは多くの場合が知的財産権等使用料ですとか、著作権等使用料ですとか、あと研究開発サービスとか、そういうものが大きく外れていることになっております。

以上が今回の御報告になります。

○福田部会長 ありがとうございます。ただ今御説明いただきましたけれども、基本的に今日は最終的な結論は出さなくてもいいとは伺っておりますけれども、ただ今の更なる御報告を踏まえて御意見、御質問はございますでしょうか。

大きく分けて3つぐらいの案ということですが、家計調査を速報値に使うかどうかという問題が第1点としてはあります。これは早期化とは少し別の次元の話として捉えていただいた方がむしろいいかもしれませんけれども。年次推計に関しては、基本的に消費は、現在は供給サイドで作られていますので、供給サイドだけで速報値を作った場合でも年次推計とそんなに齟齬はないと。むしろ家計調査を入れて速報値を作ると年次推計と違う結果が出てきていることもあり得るということなので、あえてそうした中で、1次QEだけでなく2次QEにおいても家計調査を使うべきかどうかという議論は一つとしてある。これは速報化とは別の議論としてあり得る論点であります。

それからもう一つの論点は、仮に家計調査を使わないとした場合に、もう一つ早期化に制約になっているのがBOP、国際収支統計でありまして、これの3か月目を使うことになるとなかなか一気の早期化は難しいということで、せいぜいどんなに努力しても1日か2日ではないかという問題があると。したがって、もう少し早期化したいということであれば、国際収支統計の3か月目を先ほど御説明にあったようなARIMAモデル等を通じて推計する形にすると、月末に公表されているデータの早期入手等でQEの早期化が可能になる状況だということになります。

そういう意味では、大きな論点としては家計調査を速報値でも使うかどうかということと、それから国際収支統計の3か月目の統計を使わないでARIMA推計にするかどうか、これが2つの大きな論点で、それを使わないとそれなりに早期化はできるのだけれども、少なくとも国際収支統計の3か月目を使う場合にはせいぜい1日とか2日の早期化になるでしょう。そういうような御報告の内容だったと思います。

家計調査に関して何か御意見をまずはお伺いするという事かなとは思いますが。そちらの方がハードルは低そうな感じがするのですけれども、いかがでしょうか。

○新家専門委員 新家です。

家計調査については個人的には外すのもありとは思っています。ただ、一回なくした後にやはり戻した方が良いということになると問題なので、もう一度改めて丁寧に検証した方が良いと思います。

例えば家計調査を使うことによって、いろいろ言われてはいるけれども、こういうメリットもあるとか、こういうデメリットがあるという、メリット・デメリットのところを内閣府でもう一度まとめていただけないかと思います。

例えば、コロナ禍等で大きなショックが加わったときには、むしろ需要側の方が精度が高いといった議論もかつてあったので、仮になくしたときに、そういう大きなショックが起こったときにどう対応すべきかということも併せて考えておいた方がいいと思います。

○福田部会長 ありがとうございます。非常に重要な論点だったと思います。既に御説明があったかもしれませんが、内閣府の資料の10ページ目がまさにそういう論点でございまして、黄色でマーカーをしていただいたところが年次推計とより近いということで、基本的に供給側の方が、今、家計調査を入れたQEよりも近いですが、今、新家専門委員がおっしゃったように、2020年と2021年だけ、だけではないですが、これはコロナ禍の時で、その場合には実際に今のQEの方が供給サイドだけでやった場合よりも年次推計に近いという結果は内閣府の試算でも出ておまして、そういう意味では100%よくなるということではないし、特に大きな需要ショックがあったときには悪くなることもあるという結果は出ております。

白塚委員、お願いします。

○白塚委員 白塚です。

私も大体同じような意見です。基本的に消費も供給サイドだけでQEから推計した方が一貫性を保ててよいと思います。ただ、10ページの表は年次なので、四半期ベースできちんと確認しておく必要がありますが、四半期ベースで確認して、パフォーマンスがこの程度の違いであれば、私は供給サイドで考えるのは、公表日を前倒しするかどうかとは切り離して考えた方がいいのかなと思います。

○福田部会長 いかがでしょうか。若干の注意点、留意点も頂きながらも、基本的にQEから供給サイドでという御意見の方が多かったと思いますけれども、ただそんなに大急ぎというわけでもないわけですね。そういう方向で、しかしながら内閣府で更にこの10ページの試算を更に精緻にやっていただけて、問題なさそうだとすることであればそういうふうにするという御意見を伺ったのではないかなと思います。

では、次の論点としては、仮に家計調査を使わない場合には、国際収支統計の3か月目が細かいところを除けば、大きいところでは制約になって、それを使うのをやめるかどうか、もちろん推計はするのですけれども、そういう論点があり得るのだと思います。

特に先ほど内閣府から御説明があったように、6ページ目のようにたまに大きく、特にサービスの純輸出を外すことがあるということだと思います。これは私の理解では、先ほど御説明があったように、知財関係とかそういうものがある特定の月にまとまってどかんと計上されたりすることがあるということなのだろうとは思いますが。それは大きな問題で、なかなかARIMAモデルでは予測は難しいという問題があります。

ただ、少し個人的な意見だけ付け加えさせていただくと、趨勢的な経済の動向が外れて外しているわけではなくて、たまたま契約の時期がそこだったとか、支払時期がたまたまその月だったということで起こる誤差と言えなくもなく、日本経済の実体の力がもっと強かったのに弱く出すとかという意味での外しでもないのかなと個人的には思っているのですけれども。ただ、こういうことでもより正確に捉えなければいけないという立場に立てば、なかなか3か月を外すのも問題だという御意見もあることは理解できるかとは思っています。

ただ、そういう意味では、現状、1次QEから2次QEの制約が法人企業統計で起こっているのは皆様も御案内のとおりで、そのために民間企業設備と民間在庫投資に関してはなかなか1次QEは現段階でも正確に捉えられていない問題はあるわけですが。そこにサービスの純輸出の問題が、常にではないですけれども、場合によっては追加的に誤差の原因になり得るということはあるかもしれない。

ただし、これを外さないと基本的には早期化はかなり難しいということがございまして、これは最初に内閣府から御説明がありましたように、諸外国に比べるとやはり日本は1次QEの公表は遅い傾向は否めないわけですが。それはそのままでもいい、3か月目のBOPを重視してそのままにするのか、それとも、それは少し目をつぶって、という言い方は適切かどうか分からないですけれども、そうすればかなり諸外国とも近い形の速報がそれなりには実現できるのではないかと。どれだけ近付けるかはこれから内閣府の努力、あるいは月末に公表している統計でどれだけ努力して早く情報をもらえるかということにも依存しますけれども、それでも今よりは1日2日ということではないレベルでは早期化は可能にはなる、そういう状況だということで御意見を伺えればと思います。

○新家専門委員 新家です。

この早期化をどうするかという話は、実際どの程度早期化できるか、その日数によって、結論が変わるのではないかと考えています。個人的には、3日ぐらいであればむしろデメリットの方が大きいという印象を持っています。というのも、仮に国際収支の3か月目を使わずに3日早期化できたとすると、恐らく国際収支の3か月目が公表された後にGDPが公表されることになると思います。その場合、その公表されたGDPは3か月目を使っていないのに、実際にはその前にもう国際収支の3か月目が出ていると。つまり、我々からすると、3か月目を入れたものがもう計算できてしまうわけです。

とすると、例えば公表されたGDPだと年率でプラス0.2%成長でプラス成長でしたと。

でも公表されている3か月目を入れてみたらマイナス0.4%でしたとか、そういうことは十分あり得る話ですが、その場合、非常に混乱すると思います。出てきた数字はプラスなのだけれども、実際にはもうマイナスが分かっていますといったことになると、無用の混乱を招いてしまうかもしれないという気がします。なので、最低3か月目の国際収支より前に公表できるぐらいに早期化しないと難しいという印象は持っています。

あと一つ、早期化の時に、今、IIPから10営業日後ぐらいということで作業されているということだと思うのですが、例えば、家計調査を使わなくなった場合、その分少し効率化できて、それが10ではなくて8になるとか、そういうことは可能なのかというところを教えていただきたいです。

○福田部会長 今、2つあったと思うのです。後者に関して少しあれなのですけれども、仮にBOPの3か月目を使わないと、資料の3ページ目にありますように、IIP、商業動態統計、サービス産業動向調査等が制約になってきて、これは現状翌月末に公表されている。それをどれだけ早期化できるか、これからお願いする段階だということなのですけれども。私のあれでは、一気に何日も早期化するのはなかなか難しいけれども、数日間、1日2日はお願いできる。私的には2日ぐらいの早期化をお願いできるのではないかと、希望的な観測は持っていますが。ただ、それはこれから交渉ということにはなるのだろうと思います。

それをどれだけ早期化できるかによって、最初の論点とも関わってくると思いますけれども、実際に公表されたGDPと基礎統計の関係という論点が、必ずしも私は理解できていない。すぐにでも民間の人だって計算はできないわけですよ。数日間ばかりですよ。そんなにすぐにはできるのですかね、民間の方々は。

○新家専門委員 国際収支であればすぐできます。

○福田部会長 はい、斎藤専門委員。

○斎藤専門委員 今、新家専門委員がおっしゃっていたのは非常に大事だと思っていて。少なくとも私と新家専門委員であれば、30分後にはGDPの外需の、少なくとも名目の原系列の数字は出ます。ですから全く適切な意見だと思います。だから、GDPが出たときには既にもう間違っていることが分かるわけです、我々のようなエコノミストからは。だから、やはりそれはそれより前に出さないと非常におかしなことになると。

○福田部会長 少し分からないのは、内閣府はすぐにはできないけれども、なぜ民間の人はすぐにできるという話になって。

○斎藤専門委員 いや、それは推計を、非常に細かくやらなければ……。

○福田部会長 いや、だから細かくやらなければということで、だから、もちろんそれは少し……。

○斎藤専門委員 いやそうではなくて、国際収支に関してはある意味少し特殊で、民間で再現がほぼ100%可能な項目なのです。そういうこともあって100%もう正解が出せるのです、国際収支に関しては。だからそれはそういう事実があるので、内閣府が2か月だけで作ったら、3か月目はもう国際収支が公表されていれば、民間の人はそのGDPの答えが間違っていることがもうその場で分かります。あまり通じないですか。

- 福田部会長 いや、だから内閣府でもできるわけですよ。
- 齋藤専門委員 いや、内閣府はその前に作って……。
- 福田部会長 同じ、同時には少なくとも出せると思って。
- 齋藤専門委員 直せないわけですよ。
- 福田部会長 だから、そういう意味では1日ずれていれば、1日遅らせればできるという……。
- 齋藤専門委員 いやいや、内閣府は例えば今度だったら11月8日ぐらいに出る9月の国際収支統計を反映させて作ったとしても、内閣府の中では30分でできているかもしれないですけども、公表は11月15日になるわけですよ。そのくらいのタイムラグが必要なわけですよ。内閣府の推計作業から公表までということですよ。
- 福田部会長 そこがあまり私的には……。
- 齋藤専門委員 いや、国際収支の3か月目は11月8日に出版します。で、内閣府は作業を始めます。だけれどそれは……。
- 福田部会長 民間はすぐに改定できるけれども……。
- 齋藤専門委員 民間はすぐに公表できるのではないですか、作ったものを。
- 福田部会長 ええ。
- 齋藤専門委員 何の制約もないから。
- 福田部会長 でも、ほかのところは全部準備しているわけですよ、内閣府も。国際収支以外は。
- 齋藤専門委員 いや、そんなことはないと思う。
- 福田部会長 え、どうして。
- 齋藤専門委員 それは内閣府が説明してください。
- 尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 国際収支統計により輸出入を推計した後も、推計した輸出入をほかの項目と統合してGDPまで推計する必要があります。あと先ほど齋藤専門委員がおっしゃっていましたが、名目の原系列だけであればすぐできるのですけれども、その後、実質値を作ったりとか、季節調整をかけたりとかして、またその季節調整値を統合したりして、あと計数表を作ったりとか、そういう作業がその後発生しますので、ヘッドラインのGDPをぽんと出すのとはまた少し違うところもありますので、そういう意味で少し時間はかかります。
- 福田部会長 はい、白塚委員。
- 白塚委員 私も2人が言っていることはそういうことだと思います。もちろん、先ほど福田部会長がおっしゃったような3か月目を使わなくてもいいという割り切りはあると思いますが、同時に、国際収支のサービスは注目度が上がっているのも確かです。ここで国際収支統計の3か月目を使わずに、少し早くすることのメリットがどこまであるのかという点は、やはりもう少し考えた方がいいのではないかなという気はします。
- そういう意味では、やはりBOPの公表日を与件とするのであれば画期的な早期化は難しいわけですから、そこはもう少し何か考えた方がいい。
- 福田部会長 いずれにしても今日結論を出す必要はもろくないですけども。

○白塚委員 あとはBOPそのものの公表早期化ができないかということですが、これは作っているのは実質的に日本銀行ですから、国際局の人にもう少しこの実情を聞いてみるとかそういうことがあり得るかもしれないです。

○福田部会長 現状でも少しは早くもらっているのですよね。

○白塚委員 はい、そうですね。そこもだから画期的に……。

○福田部会長 民間の人たちが入手できる日より少しは早く入手しているのですよね、そういう意味では。だからその作業のことも考えても、民間の人が発表するよりもそんなに1週間も遅れるのかということが私的にはあまり理解できていないだけなのですが。少なくとも正確にやるのは大変、無理だということは分かるのですが、すごく簡便法的にそこだけはできないのかということは、やはりそれは無理だということなのでしょうかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 さすがに簡便なものは出せないというもので。全てそろえた状態では出さないと。

○福田部会長 はい。

○白塚委員 それはだからやはり名目と実質と全部作って、原系列と季節調整済み系列、その全部の整合性をチェックするわけですから、国際収支部分を入れて全体の数字を作るだけなのとは、また少し違うのはそうなのだと思います。

○福田部会長 デフレーター等はもちろんアップデートしないとイケないということですよ、私の頭の中で動いている世界で言えば。だから、名目だけならすぐできるということであれば、そのデフレーターに関しては、誤差はあって当然正確ではなく、2次QEでその部分は大幅な改定が出る可能性はありますけれども、今のARIMAよりはいいぐらいのことを全くできないのかどうか、ということが少し分からなかったのです。

すみません、私が話していて申し訳ありません。ほかの方からも非常に重要な御意見を伺っていますので。

○樫委員 樫ですけれども。

国によってGDPの総額だけ出てきて、それで中身は後から出てくる国もあります。日本もそういうやり方にして、GDPの総額を出して、後からその中が細かく出てくるとか、出し方を変えるのであれば、あるいはそういうことはできるかもしれませんが。あるいは全体が出てきて、今の1次QE、2次QEではなくて、それこそ速報が1次QE、2次QE、3次QEぐらいになるとか、そういうことをすれば早く出せるかもしれないと思うのです。

ただ、それは今、最初に出てきたGDPの数字から、1次QEから2次QEへの変更が大き過ぎるといって批判がある中で、更にこの問題を悪化させるのはあまり得策ではありません。2週間とか、先ほど新家専門委員会がおっしゃったように、すごく早くなるというのだったら、そのところは当然変わってきますということは、皆様も納得がいくと思うのです。けれども、数日早くなるぐらいで、そんなに精度が変わってくるのでは、やはりメリットとデメリットを考えたときに精度が下がることのデメリットの方が、国際収支統計の3か月目を入れない場合は大きいのではないかなという気がします。

ですから、これは国際収支統計の3か月目の考え方と、部会長からも知的財産権の契約とかそういう話がありましたけれども、実体の経済の動きと少し違って、変動がすごく大

きいのではないかと。だからその計上の仕方も変えるとか、何かそういうことをやらない限り、この3か月目に大きく変動するという要因を取り除くことは難しそうな気がします。私は早期化をするために国際収支統計の3か月目を外すのは、あまりいい考えではないのではないかと感じています。

○福田部会長 論点としては2つ分かれているかなと思う。一つはBOPの公表後に3か月目を入れないで公表するのはいかがなものかという論点と、そもそも仮に公表よりもほんの直前であってもできたときでも、不正確だったらそれはやっても仕方がない、やらない方がいいのではないかと御意見、2つではないかとは思いますが。前者に関しては公表のタイミングにも依存しますので何とも言えないのではないかと思いますけれども、それでも前者もかなりハードルは高い早期化だと現状では思いますけれども。

あるいはトータルとしての共通の御意見は、何日ぐらいだったらその犠牲でできるのかというそもそもの大きい問題があって、それはもうない物ねだりの御希望でもあるので何とも言えない、これから交渉していただくことになるかと思えますけれども。

山澤臨時委員、お願いします。

○山澤臨時委員 2、3日早期化するだけだと意味がないとしたら、家計調査と国際収支を使わずに、IIPなどが出た直後に発表すれば、10日かそれ以上は早期化できるのではないかと思います。国際収支統計についてはもう少し3か月目の推計に関して精度が上げられるのではないかと考えております。すべて前年同期比で推計されているのですけれども、財の方は貿易統計、国際収支、SNAはそれぞれ定義が違うだけなので、貿易統計を使って大体同じような値が作れるのではないかと思います。またサービスの方も、例えば旅行収支や所得収支を分けて推計することが考えられます。また情報としては為替レートがあるので、ドルベースで推定して、為替レートを掛けて円ベースにするなど、もう少し工夫すれば精度が上がるのではないかと思います。

ということで、できれば速報化した方がよいです。諸外国の例と比べても少し遅いので、その方がよいのではないかなと考えております。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。BOPを早期化しないかもしれないのに公表が先のものの早期化を延々と検討するのもなかなか難しいところもあると同時に、BOPを早期化するかどうか、入れるかどうかは全体としてどれくらいQEが早期化できるかということにも依存しているという、少し難しい課題ではないかなとは思いますが。

BOPの3か月目のより精緻な推計方法は、仮に入れない場合には当然いろいろと追求していただくことにはなるし、少し改善の余地はあると思う一方で、先ほども言いましたように、たまたまその月に知財関係の金額が計上されたりすることに関しては、かなり予測は難しいのかなとは個人的にも感じていますので、その課題が残るということはあるかなとは思いますが。

再度、斎藤・新家専門委員のお二人にすみません、私から。仮にQEの公表がBOPの公表の1日前でも、やはり民間の方々には違和感を持たれるということですかね。要するに、BOPの実際の公表日の次の日とかあるいは同じ日ということ、もしかしたら技術的

にはそうせざるを得ないかもしれないけれども、仮にどんなにただ早期化しても、次の日ぐらいには、あるいは翌々日ぐらいにはBOPが公表されることは、今の多分早期化の流れからすると不可避にはなりますけれども。その点でも、数日後にはより正確なものが出るから違和感を持ちますという御意見なのかどうかも併せてお伺いできればと思います。

○齋藤専門委員 それについては、私はやむを得ないと思っているのですけれども。やはり結局トレードオフの関係で、何日早められるかということと精度が落ちることの勝負なので。今、山澤臨時委員は10日とおっしゃったのが、私が聞いている話よりは少し早められ過ぎだと思っていて、10日も早まるのであれば、私はBOPの3か月目はなくてもいいぐらいの早期化だと思います。

私の相場感は、最低5営業日以上ぐらい早まらないと、BOPの3か月目を省く意味はない。すごく個人的な感覚ですけれども、2、3日とかそういうレベルで早めるためにBOPの3か月目をなくす意義は全くない。最低5営業日以上早期化が私の今思っている感覚です。

○福田部会長 ありがとうございます。新家専門委員。

○新家専門委員 私も5営業日以上ぐらいは欲しいというところはあります。国際収支とGDP同時というのは多分駄目で、先ほど言ったように、BOPが出ればすぐ出せるので、同時はなしだと思います。だから、最低1日以上、国際収支はより早く出さないと駄目です。もっとも、国際収支の1日前だとどうかというと、少しそこは非常に微妙なラインかなという気はしますけれども。やはり先ほど言ったようなプラス成長がマイナス成長になったり、マイナス成長がプラス成長になったりということはあるので、1日で結論が変わっていいのかなという思いもあるので、少しそこは人によって意見が違うところだと思います。個人的には1日だと少し厳しいという気はしますが。

○福田部会長 ありがとうございます。

○新家専門委員 あとすみません、少しずれてしまうのですけれども、山澤臨時委員がおっしゃった3か月目のBOPはもう少し精緻化できるのではないかという話は私も同意見です。前年同期比で国際収支と貿易統計で同じ数字を使って計算するとかかなりずれると思います。ただ、概念を調整するために貿易統計の財と国際収支の一般商品の比率を取って、その比率を掛けて試算するとか、そういうことも昔は内閣府でやられていたと記憶しているので、そういうものも検討してみるとか。

あとは財も多分もう少し分けられます。一般商品とか金とか、あと仲介貿易とか再輸出とか、いろいろあると思うので、分けてやるともう少し精度は上がるかもしれないと思いました。サービスも幾つか分けた方がいいと思います。

○福田部会長 ありがとうございます。何日早期化できるかは今の段階では何とも言いえないところではあるのですけれども。ちょうど土日を挟むと更に2日プラスされるので、確かに齋藤専門委員がおっしゃったように5日前倒しになれば、更にその間に大体土日が挟まる確率は高まるので。

○齋藤専門委員 いや、私は営業日で言っている。

○福田部会長 もちろん、だから5営業日前倒しすれば、その間には土日も挟まる確率は

高くなるでしょうねということをお申し上げたのですけれども。

○齋藤専門委員 え、土日に作業をする？

○福田部会長 いや、しないですけれども、ただ日にち的には、例えば5営業日前倒しになるということは、7日前倒しになる確率は高くなるということをお申し上げしているだけです。入手する人たちにとってみればということですが、だから、それはない物ねだりかもしれないところもあるので、もちろんIIPや商業動態統計、サービス産業動向調査がどれぐらい早くもらえるか、これはこれからお願いしなければいけないことだし、あるいはそれをもらった段階で内閣府がどれぐらい早く作業できるかということもあり得ることなので、現状では何とも言えないと思います。

いろいろな御意見を頂きまして、私個人としても非常に勉強になりましたけれども、少しまとめますと、BOPの3か月目を使わないコストはそれなりに大きいという皆様の御意見だったように私は理解いたしました。ただ、それでもそれなりの日数の早期化が可能なのであれば、かつBOPの3か月目の推計をより精緻化できるのであれば、可能性は否定しない。そういう御意見が大宗だったように私は理解いたしましたけれども。そういう整理の下に内閣府で引き続き検討をしていただいて。これは特に急がなければいけない課題ではないですね？

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 急ぐ課題ではないです。はい。

○福田部会長 そういう意味では、引き続き御検討いただくということだと思います。ただし第1点の、もう一つの非常に重要な問題、家計調査の問題に関してはいかがですかね。今回の話とは別に、もう1次QEでは使わない、あるいは2次QEでも、速報の段階では使わないという。今日の御意見は使わない方向の御意見の方が多かったと思いますけれども、こちらもあるですかね、新家専門委員の御意見としては10ページにある誤差の話、どちらが合っているかということはおもうワンクッションぐらい検討を更に……はい、齋藤専門委員。

○齋藤専門委員 ごめんなさい。すみません、少し横から。家計調査の話は早期化と全く別にやった方がいいと思うのです。

○福田部会長 別の話です。

○齋藤専門委員 だから早期化するからこの際……。

○福田部会長 それは関係ない話です。

○齋藤専門委員 なので、少し落ち着いて議論をして。このところで議論するよりは、私も家計調査は使わなくてもいいかなとは思っているのですけれども、それはそれでまた……。

○福田部会長 別の議題として議論した方が……。

○齋藤専門委員 した方が。

○福田部会長 いずれにしても10ページ目の資料をもう少し精緻化したものをどこかのタイミングで出していただいて、確かに齋藤専門委員のおっしゃるような早期化の話とは少し別の次元の話、無縁ではないですけれども別の次元の話ですので、別の議題としてある適切なタイミングで出していただいて、こちらは議論すると。その上で引き続きの継続案

件として1次QEの早期化の問題、BOPの3か月目を使うかどうかという問題を、またそれも時間をかけて。

そういう意味では家計調査の方、別に急ぐわけではないのですが、そちらの方を早く議題に出していただいて、そうはいつでもやはり使いましょうという話になると次の議論も進まない関係にはないわけではありませぬので、そんなに間を置かないで家計調査の問題をまずは議題として出していただくということかなと思います。

その上で、BOPの問題は非常に重要な問題でもあるけれども慎重にはやらなければいけない問題ですので、次回、それを仮に使わない場合にはどれぐらい早期化できるかというのは、皆様の御意見として非常に強い御意見でしたので、大体どれぐらいなのかという内閣府的な目算も含めて、議題として出していただくという流れの方が自然かなとは思いました。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 そういう集約でよろしいでしょうか、皆様。はい、牧野臨時委員。

○牧野臨時委員 重複する話で大変恐縮です。静岡産業大学の牧野好洋です。

資料の6ページの「3か月目補外方法の検討及び試算結果」についてです。今の委員の皆様御議論にありましたように、少し精査したいなという気持ちを持っています。具体的には今回2016年から2023年までを試算していただいています。研究開発や知的財産権使用料の跳ねがあって、それが実績値と補外値の差になっているという御説明を頂きました。

一方で、実際にどこが離れているのかなと見ていくと、例えば2018年の3月の上であります。これは1月から3月期と読めばよろしいでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。そうですね、3か月目を補外しているので、3か月目が離れていることになります。

○牧野臨時委員 3か月目が離れている。では、例えば2020年についてもやはり3か月目のところが離れていると。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。ちなみにこのところは旅行収支が1・2か月目と3か月目が違ったということになります。

○牧野臨時委員 逆方向に大きいところを見ると2022年の9月です。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。これは産業財産権等使用料ですね。

○牧野臨時委員 なるほど、分かりました。これは純輸出で見ているわけですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。例えば先ほどおっしゃった2018年ですと輸入と輸出が逆方向に改定したということもあります。

○牧野臨時委員 分かりました、ありがとうございます。これは純輸出で、輸出と輸入が相殺されているものですから、また機会があれば、輸出・輸入それぞれの動き、さらに項目別の動きを考察したいと思います。安定的なものもあると思いますし、すごく跳ねてしまうものもあると思いますので、そういうところも含めて精査できれば思ったところがあります。

以上であります。ありがとうございました。

○福田部会長 ありがとうございます。非常に重要な論点だったと思いますし、2020年の3月に関しては予測可能な、3か月目はある程度コロナでもう旅行できなくなったという情報をARIMAで直すことはもしかしたらできるかもしれません。ただ、あとの知財のところはなかなかいいアイデアはもしかしたらないかもしれませんが、引き続きこちらでも御検討いただいて、次回3か月目をするかどうかという議題になさるときには、もう少し別の推計も提示していただけるとよろしいかなとは思いました。

いかがでしょうか。ほかにはよろしいですか。皆様、御意見を頂きましてありがとうございます。引き続き内閣府で、重要な論点として家計調査の方をまずは出していただくことでお願いしたいと思います。

それでは引き続き議題2に移りたいと思います。こちらもずっと議論してきたわけですが、重要な問題です。「速報期間における暫定的な異常値処理方法の検証」についてでございます。昨年10月に開催しました第35回部会において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定した異常値処理のダミー変数に関して、2023年の7-9月期の2次QE以降、速報期間について、当面の間、外れ値の判定に用いる信頼区間を95%から99%に変更して、機械的に異常値処理のダミー変数を設定することに致しました。

ただ、それは当面の決定ということで、今後どうするかということに関してはこれから議論しなければいけなかったと思います。その際、委員から、機械的な処理方法の適否を判断するに当たって、より長期での検証が必要ではないかという御指摘もありましたので、本日はそうした御意見も踏まえて、長期的にどうするかということ、コロナ禍の時は異常値処理せざるを得なかったのは皆様合意していたことだったわけですが、長期的にこの季節性の異常値処理に関してどうするかということに関して内閣府で更に再検討いただきましたので、御報告いただければと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、部会長から御説明いただきましたが、1ページ目の2つ目の●で、前回やったことが、予測値を用いた異常値設定が感染症以外の経済ショックが生じた場合や経済ショックがない場合に有効かどうかということを検証するために、●の2番目の※印に書いてありますように、リーマンショックによる影響が見られる期間の2008年から2009年と、2017年から2018年ということでやったところがございます。その際に、より長期的にということで御意見を頂きましたので、今回は約20年間、2000年の1-3月期から2022年の7-9月期を範囲として検証いたしました。

検証方法ですが、6ページ以下に、前回のを修正したものでございますが、リビジョンスタディーをしましたということです。具体的には、とありますが、2022年7-9月期の2次QEの計数を用いて、2000年以降の期間を対象に、下のiとiiの異常値の処理方法に基づいて1期ずつ延ばして季節調整を行って、前期比の改定幅を計算いたしました。

iが、ダミーを一切入れずに1期ずつ延ばして行って、最後、7-9月期が年次推計が1つたまるといいますか、延びる期間でして、その時にダミーの見直しを行っていただきますので、ここで過去の正式なダミーが設定されます。これをSetダミーと言っています。このSetダミーに置き換えていくという、いわゆる呼び方としてはNoダミーの、ダミーを置かずしてやったもの。それから現状のように、信頼区間99%でダミーを入れておいて、最後の7

－ 9月期にSetダミーに置き換えた場合の改定幅ということでございます。

指標として3つ、7ページに書いてありますが、これも去年もお示ししているの、これも2008年のところになっておりますが、若干これもまた復習の感じなのですが。指標1といいますが、例えば各期の最大値と最小値を比べたもので、リビジョンスタディー、iのNoダミーの場合のところを御覧いただきますと、この場合ですと2009年Q2の5.3と2008年のQ1を比較したものとなります。

それから指標2が各期ごとの改定の平均値ですので、こちらは例えば2008年Q1からQ2は0.2、それからQ2からQ3は0.6といった、この前期との差の平均値となります。

それから指標3は、この系列における前期からの改定幅の最大値を見ると、2009年Q2からQ3にかけて5.3から2.7と2.6ポイントの差があり、この系列における改定幅としては一番大きくなっています。指標3はこちらを示したものです。

最後の2009年Q3が最大の改定となるかということは、この場合、2009年のQ3が最終値になりますので、この時が最後の一番大きい改定になっているかということでマル・バツをしていると。こういう指標に基づいて今回2000年から少し長い期間で検証を行ったということでございます。

結果につきましては3ページが表、4ページ、5ページがグラフになっております。例えば3ページでありますとオレンジ色の方が勝っていると。勝敗でいうと勝っているものとなっております。そのまとめになりますのが2ページとなります。

検証結果でございますが、逐次ダミーによる改定の影響の方がNoダミーに比べると小さくなっておりました。ただ一方で、設備投資などの系列においてはNoダミーの方が改定の影響が小さくなる傾向が見られております。こちらは最終的に設定したダミーがないですとか数が少ない系列でありまして、99%の信頼区間を外れたので逐次ダミーは入ったのですけれども、年次推計においてはその妥当性が認められずに削除したということで、逐次ダミーの改定の方が大きくなったと考えられます。

こうした結論から、長期的にやっても引き続き各速報時点において予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを設定することで、過去への改定幅の影響、改定への影響を抑制できる可能性があるのではないかということになります。

こうした検証結果を踏まえまして、今後この後の方針でございますが、引き続き暫定的なダミーを設定することによって改定への影響を抑制することが期待されますので、また、これによって仮にこの後、分からない経済変動が生じた場合でも、どの期からどの系列に暫定的なダミーによる異常値処理を行うのかということ、客観的な基準の下で行うことができるのではないかと。

他方、この1年間やってみましてですが、機械的に逐次ダミーを設定する場合に、明らかに妥当性が認められないダミーは実際発生しているものでございます。その結果、年次推計において当該ダミーを削除することによって改定の影響が大きくなることも考えられます。

このため、逐次ダミーを設定する際の基準として、原則99%の信頼区間を用いつつ、妥当性が明らかに認められないものについては設定しないということで、過度なダミーの設

定を回避することは可能なのではないかと考えております。こちら7-9月期の2次QEが、先ほど申し上げましたが、年次推計が入ってダミーの検証をするときになりますので、このような原則ルールを適用してはどうかということを御提案しております。

こちらで明らかに妥当性が認められないダミーというものがございしますが、例えば、ほとんどないですけれども、今回見られたものとしては、2024年のQ1におきまして、消費の耐久財ですが、価格の上昇局面ではあったのですが、その時に自動車の実質が低下したことがありまして、そうしますと、実質は大きく下がったのでダミーが入った一方、名目は価格が高くなったことと数量が減少したことによって99%の中に入ってしまっていて、ダミーが設定されなかったというような事案があります。このようなものはごく僅かですが、こういうときはダミーを設定しないのかなど。こういう場合は明らかに妥当性が認められないということをお願いしている次第です。

いずれにしても、これは今見ている限りでもとても少ないです。今回1年間99%信頼区間による判定でダミーを設定してまいりましたので、この99%でどのような運用になって、こういう妥当性が認められないものは今後7-9月期2次QEの後にまたお示しできればとは思っております。

以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。これまでの御意見も踏まえた御提案だと思いますけれども、機械的に外すべきだという御意見と、機械的に外すと不自然なケースをはじいてしまうという御意見はこれまでも頂いていたと思いますけれども、その折衷案的な御提案だったと思います。まずは機械的に99%の信頼区間ではじいてみると。ただし、それでも明らかにおかしいケースに関しては異常値として採用はしないという御提案だったと思います。そこには裁量は残るとは思いますけれども、そういう御提案だったと思いますけれども、今の御提案に関して御意見はございますでしょうか。新家専門委員、お願いします。

○新家専門委員 難しいところだとは思いますが。個人的な作業でいうと、QEの予測をするときに、ダミーが入るか入らないかは一応自分で検証して、季節調整をかけて予測しています。それをすると、例えば計算したらダミーが入りました。でも実際に公表されるときには抜きましたと言われると、少し困ってしまうというのが正直なところです。

○福田部会長 そういう意味では、今の新家専門委員の御意見はもっともなので、どういうケースで妥当性を持たないのかとか持つとかということのもう少し具体的な、今は少し抽象的な御説明がむしろ多かったかもしれません。どういう時が妥当性を持つと判断するのかとか持たないのかということをもっと具体的に明記されていると、それだと多少は楽ですか。例えば、一つ典型的なのは名目と実質の問題は前から少し議論になっていたと思いますけれども、実質は異常値ではないけれども、名目だけ異常値が出たケースは比較的具体的なケースになり得るとは思いますけれども。そういう具体的なイメージがもう少しあると、新家専門委員とかもそういうことはやりやすいということでしょうかね。

○新家専門委員 はい、そうですね。事前にこれは抜きます、今回は入れませんよと言っただけのが一番いいのです。でももしそれは無理というのであれば、こういう場合

には設定しませんというものをもう少し具体的に書いておいていただけるといいと思います。明らかに認められないというのであれば、事前にある程度例を挙げられるのではないかと思います。

あと、名目と実質でこちらは入ってこちらは入らないから明らかに妥当しないということって、本当にそれでいいのかなという気も少し……。

○福田部会長 これはまた議論があったと思います。

○新家専門委員 そういう議論はあるので、明らかというのが本当に明らかなのかどうかということも少し気になるので、やはり事前に最低限ある程度示していただかないと、と思います。

○福田部会長 これはでも比較的急ぐのですよね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○福田部会長 あるいは現状のやり方を延長して更に議論を深める方法か、今の案でもうすぐに始めるかという、そういう選択肢になるのでしょうかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本的に99%という客観的な指標は今のところ変えませんので。

○福田部会長 変えませんか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい、変えません。なおかつ、原則と申し上げたのは、原則から外れるのは、先ほど少し申し上げたような耐久財ですとかそれぐらいなので、今入ってしまうけれども要らなかったのではないかみたいなものは今はそれぐらいなので、完全な機械的ではないという意味で原則を置いていますけれども、あまり今と変わらないとは思っております。ただ、原則を入れておかないとこういうものが取り除けないかなということで、今は原則を入れさせていただきたいなということです。

あとは、今、新家専門委員がおっしゃったとおりなのですが、推計プロセス上、事前にこれを入れましたということをお示しするのは、これは推計上最後の過程なので、少し難しいことは御理解いただければと思いますが。特に今回99%で1年間やりましたので、その結果については次回のこの場で、今回99%でやって明らかに外したものはこれですということはお示しできるとは思います。

○福田部会長 こういうケースは外しましたという具体例は、いつから遡ってやったという話で出せるのでしょうか。要するに過去はそんなに異常値処理はしていないにしても、仮に過去にも似たようなことをやった場合に、どういうケースが異常かというものの例が幾つかあるといいような……。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今回99%でやったのが2023年の第1四半期からなので、そこから2024年までの期間で。

○福田部会長 そうすると、もうほとんど例がないわけでしょう？

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 1個あるかという程度です。

○福田部会長 そういうことですよね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 ただまあ、多分、新家専門委員は、もう少し長いスパンで過去のいろいろ

なこともやってみたときにどのような感じかということを知りたいということでしょうか。

○新家専門委員 いや、そこまでは。例えば名目と実質のものに限られますというのであれば、事前に言っていていただければ、別にいいです。ほかにもこういうことが起これば外すといったところが分かっているならば、別にそんなに遡って延々と検証しなくても大丈夫だとは思いますが。何か想定されているケースがあるのであれば示していただきたいという感じですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、想定しているものはその耐久財の件です。

○福田部会長 耐久財ですね。だから今の情報だとそれぐらい。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○福田部会長 だから、過去にやはり少し検証してみたら、こんなケースも変だったということは調べてみないと分からないような気が個人的にはしますけれども。その作業は大変ですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 過去のダミー設定に関しては、あまり前向きではないといいますか、結局そんなに事例はないと思っています。

○福田部会長 コロナ禍はまあ明らかで出てくるとは思いますけれども。それ以外にめったにないのですよね、ただ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○福田部会長 だから、今の99%で仮に過去に遡ってやったときに、どれぐらい出てきたとかという情報を整理するのは難しいですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 長期での検証を行う場合には、結局同じような作業を何回もやらなければいけなくなってしまいますので。

○福田部会長 はい、白塚委員。

○白塚委員 すみません、では。

私は基本的にこれでいいと思うのですがけれども同時に、明確な基準を作るのも多分難しいかなと思います。具体例でこういうものがあつたとかという事例を踏まえて考えていくしかないように思います。その意味では、以前に話が出て問題になったのは、例えば原則99%とあって、名目は99%に入るのだけれども実質が98%のところになってしまったとか、そういう話がありましたよね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 あります。

○白塚委員 両者の整合性についてどれくらい考えるのかとか、そういうところをもう少し議論した方がいいのではないかなという印象を持ちました。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そういう意味では、7-9月の2次QEでは年次推計を入れた形で出しますので、その後、「原則」ルールを適用しなかったものをお見せして、それほど多くはないことを見ていただくのが一番いいと思います。

○福田部会長 宮川臨時委員、お願いします。

○宮川臨時委員 立正大学の宮川です。

今出ていたお話と同じような感じで手を挙げさせていただいたのですけれども。やはり

以前からの議論の中で、今お話に出たような片方99%の外でも、片方は98%のところなので入ってしまうケースがあるのは、一つ、やはりどういう処理をするかは決めておく必要はあると思いますし。先ほど、価格は99%の外なのだけれども名目は中だというケースは理論的には問題があるので、それを明らかに妥当性が認められないとおっしゃっていたわけですが、逆に価格は99%の中に入っているけれども名目は99%の外だというケースは、恐らく実質側だけが何か不思議な動きをしたと捉えるということなのかもしれないですけれども、それこそその場合も、例えば名目の方は99%の外で価格は98%みたいなケースがあったときに、例えば両方とももうダミーを取ってしまうみたいなことをするのか、あるいは両方ともダミーを付けるのかということは、また少し議論の分かれるところのような気もするので。

まずパターンとしては、片方が信頼区間の外でもう片方が中というケースが、名目と実質でどちらがどちらかということで2パターンあって、それぞれについて果たして片方だけダミーを付けることを許すのか、あるいは両方ダミーを付けてしまうのかとか、そうしたことをやはりもう少し整理した方がいいのではないかなと。何となく経済の理論から考えても、片方だけダミーが付くのは私はどうしても前から少し違和感があるもので、その辺りを明確にというのは難しいのかもしれないですけれども、少なくとも価格と数量の話に関してだけはある程度基準を考えておくことは必要なのではないかなと思いました。

以上です。

○**福田部会長** 非常に重要な御意見をありがとうございます。今伺った御意見を私的に整理させていただくと、現状ではじくか、はじかないかと分かっている状況は幾つかあると思うのですね。名目と実質をどうするかという問題と、それから耐久財等に関する問題をどうするかということは現状でも分かっています、その基準に関してはどういう作業ではじくか、はじかないかということは事前に明らかにしていただきたいということなのかなと思います。

ただ、それでやった場合でも今後不測の事態は起こらなくてはなくて、事前に想定していないようなはじき方をせざるを得ない場面は出てくるかもしれないし、それを事前に公表するのは実務的には不可能でしょうねということはあると思いますが。それは事後的に御丁寧に御説明いただいて、今後はこういう対応をしますよということでアナウンスしていただくという。そうすると時間がたつとそういう情報がだんだん蓄積されていきますので、最初の頃は民間の予測される方は少し御苦労されることになるかもしれないですけれども、ただ極めてレアイベントだとは思いますが、そういう方向性が一つなのかなと、今のお話を伺って思ったのですが。はい、斎藤専門委員。

○**斎藤専門委員** 斎藤です。すみません。

名目と実質が異なっているのがおかしいという、どちらかというところの方向で議論が進んでいるのに違和感があるのですけれども。いや、私が間違っていたらごめんなさい。実質が異常値で……。

○**福田部会長** いや、おかしいというか……。

○**斎藤専門委員** おかしいというか……。

○福田部会長 今回の宮川臨時委員の御説明がより適切かもしれなくて、名目は99%ではじいたのだけれども、実質は惜しくもはじけなかったとか、そういう事例も起こり得るということですよ。

○斎藤専門委員 ええ、それは分かりますけれども。それは前提として、基本的には名目と実質が両方異常だとか正常かということが普通だという前提ですけれども、私はそうではないと思っています。例えば実質値が異常な動きを示して、デフレーターが異常値だったら、名目は安定的な動きになって、これは……。

○福田部会長 それはあり得ます。十分あります。

○斎藤専門委員 おかしな話ではないですよ。だから、名目と実質がずれたからどうというところで議論するのは、もちろんそのパターンもありますよ、ありますけれども、間にデフレーターが入っているのです。

○福田部会長 はい、おっしゃるとおりだと思います。

○斎藤専門委員 だから名目と実質がずれたときにどうしようとかというところで議論するのは必ずしも正しくない気がするのですけれども。

○福田部会長 そうですね。だから大きく信頼区間が違っている場合にはそのとおりですよけれども。

○斎藤専門委員 だからいろいろなパターンがあるから。

○福田部会長 ええ、微妙なパターンということ。

○斎藤専門委員 私はだから基本的には機械的にもう数字で切ってしまう方がいいと思っていますけれども、いろいろな議論があることは承知していますけれども。だから名目と実質がずれたらどうということにあまり話を持っていくと、またそれはそれで問題が起こるのではないかと思います。

○福田部会長 どうでしょうかね。はい、内閣府お願いします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 それで言えば、今いろいろ御意見を頂きましたが、99%信頼区間で判断するのはこの後も変わらないので、やはりその結果を見ていただかないと、この1年は99%でやってきたわけで、それを見ていただくのが2次QEの後になってしまうので、それを一回見ていただいて、こういうものは外したらどうでしょうかということをお原則で縛るのかということはまだ御議論いただく方がよろしいのかなと。

○福田部会長 そうですね。そういう意味ではいろいろなまだ御意見もあるので、この99%はめったには起こらないイベントだとは思いますが、それでも起こったものは基本外さない方針を少し試してみながら、そうはいつでも引き続きこの部会で、いろいろなイベントが起こってきたときに、これは取りあえず外さなかったけれども少し変かもしれないことを議論するということなのですかね。

○白塚委員 白塚です。

私もそれでいいと思うのですけれども、やはりこれ、具体例で議論しないと何かもやもやとした議論になってしまって、どうするかという結論の方向性も出ないのではないかと思います。もう少し具体例に即して、このケースはよかったよね、悪かったよねという

ことをきちんと考えるのがいいのではないかなと思います。

○**福田部会長** では足元、既にやっているケースもありますけれども、それも含めて、あるタイミングでまた具体例を出していただいて、こういうケースははじいたらどうでしょうかという御提案をしていただくということですかね。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** はい。

○**福田部会長** 当面は99%でやっていただいているという、それがある程度材料がそろうまではやっていただくということなのかもしれませんけれども。それでよろしいですかね。はい。すみません、司会の不手際でいろいろと失礼いたしました。そういう意味では、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

本日の議題は以上でございまして、2つでしたけれども、いずれも非常に重要なテーマだったと思いますし、内閣府に関しては引き続き作業をしていただきたいと思います。また、御審議いただいた内容に対しては次回の統計委員会で御報告させていただくことになるかとは思っています。

最後に、次回の開催日程について事務局から御連絡をお願いいたします。

○**松井総務省統計委員会担当室政策企画調査官** 本日もありがとうございました。次回の開催予定は未定ですので、詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

事務局からは以上です。

○**福田部会長** それでは、以上をもちまして本日の部会は終了と致します。長時間ありがとうございました。